

一方国内では、現在までに発表されたコーブランドに関する学術論文は 2008 年に東京芸術大学に提出された佐竹由美氏の博士論文を除けばほぼ皆無であり、わが国において彼の正当な評価がなされてきたとはいいがたい⁷⁸。また『音楽芸術』誌のような専門雑誌でも、現在までにコーブランドが単独での特集が組まれたことはない。そもそも『音楽芸術』誌(1949年7月号)での、『アパラチアの春』の国内初演に関する記事、すなわちコーブランドに関連する初めての記事掲載から今日に至るまで、彼単独の作曲家紹介のほか、演奏会評やアメリカ音楽の記事内で一部触れられたものを含めても、その掲載記事自体は10本を超えない⁷⁹。さらに、その掲載時期のほとんどが1950年代から60年代であり、その後、70年代から90年代には存在せず、今世紀へとまたぐ時期において、広くアメリカ音楽にふれた記事の一部で見つかる程度である。したがって、この状況を勘案するならば、この「最もアメリカ的な作曲家」⁸⁰とも名辞される作曲家については、しかし、その日本での比較的高い知名度とは裏腹に、彼の内実はむしろ、今日でも未知領域とさえ言わねばならぬ状況であろう。

0-7. 主要な語の定義

0-7-1 「現代アメリカ」

主要な語の定義を確認しておきたい。ここまで「現代アメリカ」や、「保守」と「革新」の語を漠然と使用してきたが、ここで本論の使用におけるその定義をしておきたい。

最初に「現代アメリカ」の語であるが、ここで意味する使用例としては、まず本間長世らの1990年前後の研究書に現れる⁸¹。そこでの含意は「現代アメリカ」以前の「近代アメリカ」の存在と差異の強調である。その分節の意図は、当時、アメリカ史学研究が大局的歴史意識を欠く局所的な叙述に傾いていることに問題をみた本間らが、あらたに歴史的な文脈において今日のアメリカを理解すべく、まずは「現代アメリカ」の発端を時間軸上でどこに置くかを探ったことに起因する。

本間は「20世紀が幕を開いた世紀転換期のアメリカを、現代アメリカの出現」と捉え⁸²、この見解は日本の〈アメリカ学会〉[JAAS]で共有され継承されている。つまり有賀夏紀は「19世紀末から

20 世紀初めにかけて形成した新しいアメリカ」と述べ⁸³、有賀貞は「総じて 1900-20 年の時期は、20 世紀的アメリカへの移行期と言える」と指摘し⁸⁴、今日では中野耕太郎が「この『現代』は、必ずしも現在の政治問題と直結した近い現代ではない」としながらも、やはり「アメリカ現代史の起点として 20 世紀世紀転換期から第一次世界大戦」を指摘する⁸⁵。

これらの立場の多くは歴史家のオリヴィエ・ザンズによる『アメリカの世紀：それはいかんにして創られたか?』（*Why the American century?*, 1998）を、今日、主要な理論的根拠の一つとしている。これらの研究者が — ここでのアメリカ史的文脈においての — 「現代」と「近代」を分節するにあたって大きな根拠とするのが〈革新主義〉（**Progressivism**）である。これは当時の「新しい工業化社会に対応した新しい政治的経済的社会的な秩序の創出」⁸⁶を企図する社会的動向・思想的潮流であり、ザンズによれば、これに基づいて「20 年代 [1920 年代] までに完成する現代アメリカ独特の社会・経済システムが、来るべき『アメリカの世紀』[ヘンリー・ルースの語] を下支えするリソースをもたらした」という⁸⁷。〈革新主義〉については本論第 3 章であらためて触れることにしたい。さしあたっては、「現代アメリカ」を、有賀夏紀の表現にならひ、20 世紀初めに形成された今日にも至る新しいアメリカと考えることにしたい。

0-7-2. 「革新」と「保守」

政治思想における革新と保守の語を整理しておく必要がある。今日の日本国内をみても、保守が経済改革を推進すれば、一方の革新が憲法と公教育の現状の内容を擁護するなど、これらの語の一般的用例を鑑みれば、冷戦終結以降、その概念はますます錯綜し単純ではない。語の整理を試みる際、経済思想史家であり、また保守の代表的論客でも知られる佐伯啓思が示した革新と保守の定義は、われわれの見通しを良いものにしてくれるだろう⁸⁸。

佐伯は、「左翼」の語を「革新」や「進歩」と同義に用いながら⁸⁹、「革新」とは、人間理性の万能を信じ、人間の理性能力によって、この社会を合理的に、人々が自由になるように作り直してゆくことができ、しかも、歴史はその方向に進歩していると考えられるものであるとする⁹⁰。それは「自由、平等、民主主義、人権などの『目に見える価値』をそのまま信奉し、それを正義」とするものであり、西欧近代主義の所産にして、啓蒙思想にその淵源をみる。そして「革新」の象徴的歴史的契機が、1789 年に始

まるフランス革命であったことを示す。

一方、「保守」の大きな思想的源流として18世紀イギリスの政治思想家・美学者のエドモンド・バークをあげ、この思想家が『フランス革命の省察』(1790)で論じたとおり、佐伯は、「保守」が本来、「フランス革命の指導理念であった『自由、平等、人権の普遍性』という観念を疑うところから出発」した対抗イデオロギーであることを示した。つまり、その思想とは、人間の理性能力には限界があり、人間による過度な合理性は予期せぬ誤りをおかすとの前提から、過去の経験や非合理的なものの中にある知恵を尊び、急激な社会変化を避けるものであり、換言すれば、「『目に見えない価値』のもつ歴史的で非合理的、慣習的なものを重視する」ものとする。したがって、そこには宗教的信仰も含意されることになる。このように、「革新」の側が〈機械論的自然観〉に基づきながら科学に基づいた普遍的理念を唱えれば、「保守」が具体的局面で、「目に見えない価値」を機縁とするその国の歴史や固有の文化に関心を向けるものであると佐伯は整理した。

また、社会思想史研究の徳永恂は「保守」の定義にふれ、それが、つねに「伝統主義あるいは復古主義」と結びつきながら、一般的に「社会の現行秩序の変革に反対して、それを維持しようとする社会的・政治的立場」と述べたあと、「支配知をその本質とする」ことを指摘する⁹¹。ここに「支配知」とあるように、それがなんらかの形で、現行での体制的・支配的な政治勢力を擁護する立場であることが示される。

さて、ヨーロッパの史的枠組みに沿って、ひとまずは上記のように整理できる「保守」と「革新」ではあるが、しかし、それがアメリカに移植されるときに錯綜することになる。とくに、「自由」をめぐることは、それが顕著となろう。この錯綜について、本論の第3章[3-3-1]に検討することになるアメリカ〈コンセンサス史学〉の主唱者、ルイス・ハーツによる歴史観の大枠は、特殊アメリカ的な枠組みでの「保守」と「革新」の整理に資するものである⁹²。すなわち、もとより封建主義が前提にあるヨーロッパでは、その打倒のための「自由」は、まさに「革新」であったのに対し、アメリカでは、建国以来、もとより自由なる市民社会が自明に存在したとのハーツの前提に立つならば一ただし、彼の視点はのちの史学的潮流から、現実の人種差別を無視したものとして批判されることになるのだが一、「自由」こそが、つねにアメリカ社会を基礎付けるものとなる。したがって、「自由主義」こそが維持すべき「保守」となるわけである。ここで政治哲学研究の小川仁志の整理をさらに援用すると、より明確な輪郭が露わとなる。つまり、アメリカは、イギリスからの独立とフロンティア開拓に基礎付けられた「経済的自由主義」の追求を自明の前提とし、それが固有の文化と受容されることから、「自由主義」こそが「保守」

の主なる要因となり、一方、機会の平等よりも結果の平等を実現すべく、あらたなる社会科学的知見を駆使した上で、「経済的自由主義」の理想的制御を試み、財政出動や福祉政策の充実を図るとき、その動向はアメリカでの「革新」となる⁹³。なお、日本での今日的用法は、このアメリカでの枠組みが横滑りしたものと考えられる。

建国理念に関わるもう一つの自明の理として、宗教的側面を忘れてはならない。「総人口の約 85% の人びとは『ユダヤ・キリスト教』の流れをくむいずれかの宗教を信仰している」アメリカにおいて⁹⁴、信仰は自明であり、単に信仰の有無で「保守」や「革新」を判断しうるものではない。

アメリカ人の信仰に関する著作をもつ飯山雅史は、米国内に存在する主要なプロテスタント諸派に着目し、それぞれの聖書解釈上の立場から「保守」と「革新」を整理している⁹⁵。飯山によれば、最も保守的〔つまり、聖書解釈をより字義通りに行なう立場〕な〈イギリス国教会〉〔アメリカ聖公会ともいう。以下「国教会」〕から順に、以下はこの〈国教会〉を批判する立場として、およそ〈長老派〉、〈会衆派〉、〈バプチスト派〉、そして〈クエーカー教徒〉の順に急進化する。〈国教会〉はブッシュ家など、比較的、共和党エリート層に信者が多い。彼らは同性愛や中絶に反対し、公教育での宗教教育を推進し、創世記の内容に基づいて、かつてはダーウィンの進化論さえも否定した。〈長老派〉や〈会衆派〉は 2 つ合わせて〈改革派〉とも呼ばれるが、ともに、敵対する〈カトリック〉に顕著な教会運営における聖職者の権威的階層構造を批判し、信者による民主的な運営を主張する立場である。また〈バプチスト派〉とは〈会衆派〉から分派したさらなる急進派であり、〈カトリック〉からプロテスタント〈改革派〉までのほとんどが自明視する慣例、つまり、幼児洗礼と強制的教会所属を批判し、そのかわりに、成人後の個人の自由な信仰を尊び、「再洗礼」や自由で柔軟な教会所属を謳うものである。さらに〈クエーカー教徒〉に至っては、キリスト教信仰の前提であるはずの「教会」の存在を相対視するほどの「革新」性をもつ。それよりも、個人的信仰において、やはりキリスト教の教義における重要概念である「聖霊」との直接対話を重視し、教会組織と牧師の制度さえも廃止する立場である。なお、アメリカは、プロテスタントが多いとされるが、実際には、北東部や中西部、南部でもメキシコ国境沿い、そして、特に西部において、カトリック信者は相当多い。

かかる図式的な認識は、しかし、すぐに批判の矢面に立つことになる。一方で、これらが極めて漠然とした概念であることから、論に先立って、本論における認識の枠組みを、ひとまずは、ここでまとめねばならない。

「革新」とはさしあたり、「左派」、「急進派」、そして、それはアメリカでいう「リベラル」と同義

であり、社会的公正をもとめ、「結果の平等」や福祉政策を重視する（社会的自由主義）を追求すべく（大きな政府）を支持する立場である。政府による経済統制による財政出動や、大企業や富裕層への累進課税強化の重要性を説き、厚い中産階級層の再興を希求する立場である。国家観においては、人間理性を信頼し、科学的知見に基づいた社会改革による歴史発展を信じる進歩主義を標榜し、より理想的な社会を目指し常に改革を企図することから、しばしば体制批判的な立場をとる。外交においては（非武装中立）による平和主義を理想とする。信仰では、権威的な教会運営を批判し、今日の社会情勢をふまえた柔軟な聖書解釈に基づく個人的信仰を重視し、多様な信仰形態を認める立場である。同性愛者や社会的マイノリティーの権利拡大を主張する。また銃規制を進める立場である。

一方、「保守」は、その理論的淵源たるバークにみるとおり、基本的に「革新」に対する「対抗イデオロギー」として現れるものである。それは（経済的自由主義）を追求すべく（小さな政府）を支持し、「見えざる手」で示される市場経済の自動調整機能を信頼する立場であり、努力する者こそが報われる社会を志向する。国家観においては、「伝統」や「国家」の存在をアприオリなものとして尊ぶとともに、人間理性の限界をふまえ、社会の急激な変革を避けるため、現状の政体の維持あるいは緩やかなる変化を企図する。つまり為政者側やその支持者に担われることが多い。また（リアリスト外交）を信奉し軍事力強化を標榜する。日常生活においても、銃規制には徹底反対する。信仰では（国教会）の側により近い立場であり、同性愛や中絶などの聖書に反することに抵抗し、それを政治に反映することを企図する立場は（宗教右派）と呼ばれる。人種問題においては少数派優遇は逆差別につながるとして慎重であり、結果として白人優遇の立場である。音楽ジャンルではカントリーソングが多く好まれる。実態としては、南部州、中西部州、退役軍人、エリート階層、白人成人男性、全米ライフル協会会員、そして、共和党支持者、これらに比較的多く見いださうる立場といえる。

0-8. 本論の構成

以下、本論文の構成を記す。第1章では、コーブランドを歴史的文脈のなかで考察するための予備的考察を行なった。まず、コーブランドの美学的信条が現れた言及を精査しながら、〔19世紀の西欧に対して〕20世紀前半のアメリカ合衆国におけるコーブランドを研究するにあたり、その地域的・時代的特殊性を加味する必要性を確認した。その後、文化冷戦の視点を取り入れて、20世紀前半に活動した藝